

令和6年度事業計画

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、季節性インフルエンザと同じ5類に移行し、「かぜ症状があっても検査をしない」「消毒などの感染予防に対する意識の低下」などから、高齢者施設ではウイルスの侵入を防ぐことがより困難になったと言わざるを得ません。私たちは「入所者の安全安心な生活を守る使命」があることから、5類移行前と変わらぬ感染予防策の徹底が求められます。

また、本年1月1日に発生した能登半島沖地震では、病院や福祉施設も大きな被害を受けて利用が困難になっていることを踏まえ、社会福祉施設として防災にかかる計画の練り直しや、訓練の必要性・重要性を再認識しています。

さて、令和6年度は介護報酬改定の年であり、1.59%のプラス改定、さらに、光熱水費の基準費用額の増額による介護施設の増収効果があり、併せて2.04%のプラス改定になることが決定しました。このことにより、介護人材不足に歯止めがかかること、経営の改善につながることを期待されます。

本年度は将来を見据えた人材育成に努めるとともに、更なる環境の改善を目指し、法人理念の下、ご利用者の安全、安心に加え、快適な暮らしを追求し、地域福祉の発展のため、次の重点項目に取り組みます。

重点項目

1 利用者本位で質の高いサービスの提供

(1) 利用者の人権と尊厳に配慮したサービスの提供

- ・ 利用者の人権と尊厳に配慮したサービスの提供を行うべく、人権や接遇に係る研修を行うとともに法人理念と経営方針、職員行動指針の徹底を図る。

(2) 安全安心なサービスの提供

- ・ 事故防止、身体拘束廃止、感染防止など各部署を横断する委員会活動において、事例を基に改善策等を共有する。
- ・ 事業継続計画を、より精度の高い実践的なものにするため、研修会等で学んだ災害対策を基に見直しを図る。

(3) 施設機能の充実

- ・ 計画に基づいた施設整備を行うとともに、安全性、効率性を高めるための改修を行う。

2 地域貢献事業の推進

(1) 地域福祉人材の育成

- ・ 介護職員初任者研修を開催するとともに、介護者教室の開催や自治会等への出張講座等の取り組みについて積極的に告知を行う。

(2) 地域サポート事業の拡大

- ・ 見守りや配食等のサービス拡大を図るため、地区の民生委員・児童委員、ケアマネジャー等に情報提供を行う。
- ・ 地域課題の改善に向け、自治会と意見交換を行う。

(3) 地域の方々に集いの場の提供

- ・ 新型コロナ感染防止の観点から開催を延期していた「かふえ和み」をオープンし、悩み事等の相談ができる集いの場を提供する。

3 人材育成と働きがいのある職場づくり

(1) 計画的な人材確保と資質の向上

- ・ 様々な就職サイトを活用するとともに、県内の就職フェア等に積極的に参加し、人材の確保に努める。
- ・ 各職位に合った外部研修やオンライン研修への参加を積極的に勧奨するとともに、内部研修の充実を図り、職員の資質の向上に努める。

(2) 働きがいのある職場づくり

- ・ 人事考課制度、目標管理制度を見直し適正に運用するとともに、評価者に対する研修を行う。
- ・ 職員が、経験や情報収集で得た提案や意見等を発言できる機会を設け、働く環境改善に向けた取り組みを行う。

4 組織マネジメントの強化

(1) コンプライアンス経営の実践

- ・ 法令順守を徹底するとともに、事業収支計算書等の経営状況や地域貢献事業等について、ホームページ等で積極的に情報開示を行う。

(2) 事業経営の安定化

- ・ 介護保険報酬における各種加算の算定など適正な収入を確保し、安定的な財務基盤を確立する。
- ・ 建物設備の老朽化や将来的な大規模改修に備え、施設改修計画の作成など事業を継続的に実施する取組の強化を図る。

<p>【重点項目】</p> <p>① 組織力向上のため、管理職の育成に努めます。</p> <p>② 入所者や利用者の安全及び職員の介護負担軽減のために、介護ロボットの導入を積極的に行います。</p> <p>③ 介護報酬改定に的確に対応し各種変更手続き等を適正に行います。</p>
--

	年度目標	具体的取り組み
1. 利用者に対する基本姿勢		
人権	理念に基づいた経営の推進	<p>【理念の浸透】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人全体研修会や会議等の時間を利用して、法人理念の具体化・具現化に取組み、理念の継承を図る
サービスの質的向上	質の高いケア提供	<p>【安全なケア提供の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居者及び利用者に対して安全なケアが提供できるよう、リスクマネジメントの強化や高齢者虐待防止の推進を図る
		<p>【接遇マナー向上の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居者及び利用者に対して一定の支援が行えるよう、専門委員や職種、事業所ごとに法人職員の行動指針に基づく接遇マナー向上に向けた取組みを行う
		<p>【生産性向上の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務上における職員の心身への負担軽減及び業務の効率化と生産性向上を図るため、業務改善の検討や介護ロボットの導入を積極的に行う
2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	地域福祉の推進	<p>【地域福祉ニーズの発掘】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区の福祉会議等に積極的に参加し、法人内職員と地域が連携を図り、地域課題の解決に向けて検討する
		<p>【地域住民交流の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人内施設機能を活用し、各事業所の行事等をとおして地域住民との交流を図る 感染対応等で延期していた、認知症カフェ「和み」をオープンする
		<p>【地域内非常災害対策の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での災害発生時における地域住民と連携した非常災害対策について検討する
		<p>【生活支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしの方に、安否確認とともに配食サービスの支援を行う
		<p>【地域の介護人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護職員初任者研修を開講し、地域の福祉人材を育成する 地域の公民館等に出かけて介護者教室や介護相談を開催できるよう自治会に働きかける

3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	資質の向上	<p>【積極的な研修参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核となる人材を育成するため、研修計画に基づき各階層に応じた研修に参加する ・県社会福祉研修所、県老人福祉事業協会等の研修情報を適時提供する
人事労務管理	働きやすい環境の整備	<p>【労務管理の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年休の個別管理を行い、法令に沿った取得を推進する ・時間外労働の上限規制を遵守するため、業務分担の最適化により業務の平準化を図り、個別チェックを継続する ・新しく導入される処遇改善支援を活用し、手当等の見直しを行う
		<p>【環境改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員から日常業務や処遇に係る意見を聴取する機会を設け、業務改善に繋げるよう検討する
	安定した人材確保と定着	<p>【人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体を活用するとともに、就職説明会等へ積極的に参加し、人材確保に努める
		<p>【定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画を策定し、多様な労働条件の整備に取り組む ・ストレスチェックを実施し、対象職員へのフォローを行う
4. 事業活動に対する基本姿勢		
コンプライアンス経営の強化	事業運営の透明性の向上	<p>【適正な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令及び定款に準拠した理事会、評議員会の運営を行う ・第三者委員会を開催し、得られた意見等を法人経営に活かす ・現行法令及び法改正に対応できるよう公認会計士及び社会保険労務士等の専門家の指導を受けながら事業を推進する ・組織機能の強化に努め、役割を分担しながら管理体制を整える
		<p>【情報公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況報告、決算関係書類、事業計画書、事業報告書、地域貢献事業等をホームページで公開する
財務基盤	財務基盤の安定化	<p>【新規事業、改修資金の積立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の事業展開を見据えた積立を行うとともに、改修に備え累計減価償却費を確保する
		<p>【コスト削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減委員会を中心に、光熱水費や消耗品等のコスト削減への職員の意識付けを行う

<p>【重点項目】</p> <p>① 利用者の意向に寄り添い、自立支援に向けたチームケアを行います。</p> <p>② コミュニケーションを大切にし、課題の早期解決に努めます。</p> <p>③ 外部・内部研修等で自己研鑽を行い、質の高いサービスに繋がります。</p>

	年度目標	具体的取り組み
1. 利用者に対する基本姿勢		
人権	理念に基づいたサービスの実践	<p>【ケアプラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状態が変わった時や年に2回、カンファレンスを行う ・本人の思いを聞きながら、その人が楽しみを見つけ、いきいきとした生活が送れるよう、処遇計画、介護保険サービス計画を立てる
		<p>【人権と尊厳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束、虐待防止に関わる問題意識を高めるため、定期研修会を実施し啓発に努める ・接遇マナー委員会による啓発研修を実施する
サービスの質的向上	看護、介護サービスの向上	<p>【医療面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンファレンス時に医療と介護の情報交換を行う ・ターミナルカンファレンスを行い、統一した援助を実践する ・異常の早期発見に努め、病気の悪化を防ぐ
		<p>【排泄】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心地よい排泄空間を提供する ・利用者のADLの変化に合わせ、より良い排泄介助を行う
		<p>【入浴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者それぞれのADLに合った入浴形態で「気持ち良かった」と思っただけの入浴を実践していく
		<p>【口腔衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誤嚥性肺炎を予防するために口腔体操を実践する ・現在の食事形態や嚥下状態が残存歯と適応しているか、年2回口腔内を確認する
	<p>【アクティビティ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体レクリエーションで、認知機能、口腔、運動機能改善の為にプログラムを計画し、利用者が楽しみながらADLの向上に繋がっていきけるよう取り組む ・季節に合わせたレクリエーションを提供していく ・季節に合わせて（春、夏、秋、冬）で壁画を飾り、季節感を味わっていただく 	
	安全管理の徹底	<p>【事故防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハット、事故報告書をもとに対処策を検討し実践する ・服薬に関する研修を行い、意識を高めることで服薬事故の減少につなげる ・防犯カメラを利用した捜索訓練を行い、行方不明者の早期発見に努める

		<p>【感染防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B C Pに沿った感染症の研修とシミュレーションを年 1 回ずつ行い、職員の感染の知識を高める ・ 新規職員採用時に都度、感染症研修を実施する
		<p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年 2 回避難訓練、消防訓練を実施し、丹波篠山市消防本部、地元消防団と連携し、緊急時の対応策を検討する ・ B C Pに沿った防災の研修とシミュレーションを年 1 回ずつ行い、職員の防災意識を高める
	業務、環境の改善	<p>【業務改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 週に 1 度内勤会議を実施し、業務内容を共有する ・ 業務を統一できるように適宜業務内容の見直しを行う ・ 気づきノートを活用し、課題の早期発見・早期解決につなげる
		<p>【環境改善コスト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備、備品等の不具合の早期発見、早期対応に努める ・ 施設内外の環境整備を強化する ・ 節電節水の啓発を推進する
2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	地域社会への貢献	<p>【地域との交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の行事に参加する ・ ボランティアの受け入れを行う
		<p>【緊急ショート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者のセーフティーネットとして困窮者の受け入れをする
3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	中間管理職の資質向上	<p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月 2 回、リーダー会議を開催する ・ リーダー育成外部研修受講や、資料を提供して、リーダー会議で研修を行う
	職員の資質向上	<p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各職位に合った研修計画を作成し実践する（外部・内部） ・ 毎月定期研修会・ヘルパー研修会を実施する ・ 研修の講師をする（初任者研修・定期研修） ・ 地域等の研修を案内して参加を募る
人事労務管理	安全衛生に関する取り組みの充実	<p>【ストレス軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務終了後 30 分以内に帰るよう啓発する ・ 上司が各担当職員の面談を行う ・ ストレスチェックを受検し、自分の心身の状態を把握する
		<p>【事故防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危険箇所がないか定期的に見回りをする
4. 事業活動に対する基本姿勢		

財務 基盤 の 安 定 化	養護の定員の確保	【養護】 <ul style="list-style-type: none"> ・定員割れを防ぐため、各福祉事務所と連携する ・入院者を多く出さないように医療と連携する
	特定施設の増収	【特定】 <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスが必要な利用者の選定及び適切な区分変更を行う ・利用者の状態に合わせたケアプランの見直しを行い、計画を立てる
	訪問介護の増収	【訪問】 <ul style="list-style-type: none"> ・効率よくヘルパーを配置し、状態変化のある利用者はサービスの追加等ケアマネに提案する ・自費事業を積極的に受け入れる ・ふれしあとの連携を密にする ・継続的なケアを行い利用者の自立を目指し、サービスにつなげる

<p>【重点項目】</p> <p>① 利用者の人権や尊厳を重視したサービスの提供を目指します。</p> <p>② 『持ち込まない、持ち出さない、拡げない』を目標に感染対策に取り組みます。</p> <p>③ 介護ロボット等を導入し働きやすい職場づくりに取り組みます。</p> <p>④ 次期役職者の育成に努めます。</p>

	年度目標	具体的取り組み
1.利用者に対する基本姿勢		
人権	理念に基づいたサービスの提供	<p>【ケアプラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意向に沿ったケアプランを作成し実行する <p>【人権尊重】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の意識と接遇マナーを向上させるための啓発と研修を行う
サービスの質的向上	看護、介護サービスの向上	<p>【看護面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所者の体調変化を早期に発見し、長期入院を防ぐ ・ショート利用者の健康状態の確認を強化し、感染予防に努める
		<p>【機能訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活動作の維持・向上を目指した計画を作成し実行する
		<p>【身体介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡の予防と根治に努める ・安全で快適な排泄環境を提供する ・安全で快適な入浴環境を提供する ・安全に食事が摂れる取り組みを行う
		<p>【レクリエーション・行事の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節に応じたレクリエーションや行事を行う
		<p>【家族との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族に定期的に近況を報告する ・体調面や精神面に変化があるときは迅速に連絡・報告する ・ショート利用者の担当者会議に参加し情報の共有に努める
安全管理の徹底		<p>【事故防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハット報告の件数を増やし事故防止に努める ・事故防止の意識向上のための研修を行う
		<p>【感染防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防策を継続する ・研修をとおり職員の感染対応に対する意識・スキルを高める
		<p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練、避難訓練をとおりして、発報時の火災通報装置の確認や初期消火等の対応について学ぶ
		<p>【身体拘束・虐待防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束の防止及び虐待防止の意識を高めるための啓発や研修を行う
		<p>【事業継続計画の実行と見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき訓練を行い、発生した課題について修正を行う

	業務及び環境の改善	<p>【業務改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい意見を取り入れ適正な業務改善を行う ・食事及び入浴時の安全性をたかめるため、それぞれの介助専門員の配置を検討する <p>【環境改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ会議や意見箱を活用し、職員の意見が出しやすい環境を作る
2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	積極的な地域貢献への取り組み	<p>【学生の受入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の学生等（インターンシップ・トライやるウィーク）の受入れを行う
		<p>【地域貢献事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者教室、介護職員初任者研修の講師を派遣する
		<p>【困難・緊急ショートへの対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重介護、緊急性の高い利用者の受け入れをするために認知症や問題行動等の理解を深め対応力の向上を図る ・適切な介護が実践できるように家族・ケアマネージャー・医療との連携を図る
3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	リーダーの育成	<p>【育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期役職候補者を選定し、一人ひとりのスキルアップを図り、リーダーとしての役割の認識を深め、組織強化に努める。
	職場内・外部研修の充実	<p>【研修計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部研修を実施し、看護・介護の技術知識の向上を図る ・外部研修に参加し、得た知識・技術を復命する
人事労務管理	職場環境の改善	<p>【環境改善等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腰痛予防のための福祉用具を揃える ・事故や怪我を防止するための研修や勉強会を行う
	規則の周知	<p>【方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ会議やミーティングで各種規則の周知を図る
	ストレスを溜めない職場づくり	<p>【ストレス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の職員に業務が偏らないように業務の分担を行う ・残業「0」に向けて、業務改善を行う
4. 事業活動に対する基本姿勢		
財務基盤の安定化	入所・短期の稼働率の確保	<p>【入所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所者の入院が長期化しないよう、状態を細かく確認し調整する
		<p>【短期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所に空床ベッドの情報を提供するとともに、利用待機者の対応をスピーディーに行う
	コスト削減の徹底	<p>【意識向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会メンバーを中心に、コスト削減の意識が高まるよう啓発活動を強化する ・整理・整頓・清潔・清掃を心がけ、無駄な購入を防ぐ

【重点項目】

- ① (全体) 日々の関わりの中で自立度を高める工夫を行い、ご家族・地域等と連携します。
- ② (相談) 利用者の在宅生活継続と自立支援の相談窓口となり、きめ細やかなサポートを行います。
- ③ (介護) 様々な利用者のケアに対応するため、チームケアができるよう、介護技術の向上に取り組みます。
- ④ (看護) 介護職員とケアの連携を行い、利用者の健康状態の把握と、健康の維持に努めます。
- ⑤ (機能訓練) これまで以上に、機能訓練指導員のスキルアップを図り、利用者の在宅生活の継続に寄与します。

	年度目標	具体的取り組み
1. 利用者に対する基本姿勢		
人権 サービスの質的向上	理念の理解と実践	【理念の実践】 ・日々のケア及び会議で理解を深める
	更なる自立支援	【自立支援の意識】 ・在宅生活継続のため、常に自立支援の意識を持ち、その思い、方法を職員間で共有する
		【自立支援の成果の確認】 ・機能訓練指導員による評価を継続する
		【個別対応】 ・機能訓練を中心に、その人に合った支援を実施する ・訓練の成果を発揮する場として、夢ツアー＊1等を実施する
	認知症の理解	【病気としての理解】 ・認知症勉強会及び各種研修へ参加する
		【事例検討】 ・デイ会議内で検討を行う
		【個別対応】 ・必要があればすぐに会議を開催し、実践に移す
	関係機関との連携	【家族との信頼関係】 ・朝夕の送迎時、必要時には適切なタイミングで連携を図る ・介護方法等だけでなく、普段の会話を重視し、信頼関係を構築する
		【ケアマネジャーとの信頼関係】 ・利用者状況報告書の提出を継続する（平常時の報告） ・利用者に変化のあった際は、適切なタイミングで報告し、その内容等を記録しておく
		【行政との連携】 ・運営について不明な点があれば、その都度行政に確認する ・市内の高齢者福祉等の動向について、必要があれば確認する
2. 社会に対する基本姿勢		

社会への貢献	地域資源との関係強化	【地域支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区いきいき塾の運営（7地区） ・ 高屋地区清掃作業への参加 ・ 「かふえ和み」への協力 ・ 配食サービスへの協力
		【各種学校等との交流】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校、中学校、高校との交流を模索する ・ 実習依頼があった場合は、積極的に受け入れる
		【介護教室等への講師派遣】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員初任者研修への講師派遣 ・ 地区福社会議、介護者教室、地区敬老会等への職員の派遣
3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	個人のスキルアップ	【研修機会の創出】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各職員年2回は研修に参加する ・ 希望研修を自分で探す 【役職者の育成】 <ul style="list-style-type: none"> ・ リーダーシップの醸成 ・ 俯瞰的に物事を考える訓練をする ・ リーダー会議での研修を実施
	職員満足度の向上	【意見を出し合える風土づくり】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 良い提案の実施 ・ 業務の平準化 ・ 各種マニュアルの改定と徹底 【チームケアの推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼ミーティングの徹底 ・ 「チームケア」の研修を実施
人事労務管理	各種規則の周知	【就業規則等の理解】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議内研修にて実施
	環境整備	【不備個所の早期改善】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 修理等に関しては破損届の提出を継続 ・ 環境改善に対し、良い提案は迅速に実行する
	業務・役割の見直し	【適材適所】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい業務、役割にチャレンジし、仕事の可能性を広げる
4. 事業活動に対する基本姿勢		
財務基盤の安定化	収入の増加	【利用者数】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標平均利用者数 毎月 745 人（通常規模型上限 750 人）
		【介護度の見直し】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状にあっていない場合は、ケアマネジャーへ相談する
		【利用中止者への対応】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中止の理由を伺う ・ 中止が続いた場合は、関係者と連携し対応する

	支出の抑制	<p>【物品管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整理整頓の継続 ・ 定期的な在庫、保管場所の見直し ・ 故障時の代用品の工夫 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【光熱水費等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決められたルールを徹底する ・ エアコンの温度など定期的なチェックを実施
--	-------	---

*1 夢ツアー・・・ご利用者お一人お一人のしたいことを伺い、できる範囲でご家族と一緒に活動する

<p>【重点項目】</p> <p>① 和寿園の理念及び介護支援専門員倫理綱領に基き利用者を支援し、自らのケマネジメントプロセスを点検し、課題や強みに気づき、自己研鑽によりさらなるスキルアップを図ります。</p> <p>② 市長寿福祉課、地域包括支援センター、民生・児童委員と情報共有に努め、利用者が在宅で安心して生活ができるよう、地域の社会資源を活用し地域との関わりを深めます。</p> <p>③ 組織の一員であることの自覚を持つと共に、和寿園の強みである施設ネットワークを活用し、利用者の望む暮らしの実現に向け、スムーズなサービスの提供に努めます。</p> <p>④ BCP（事業継続計画）を有効に機能させるため、訓練演習の実施、状況に応じた見直し、事業継続マネジメントを行います。</p>

	年度目標	具体的取り組み
1. 利用者に対する基本姿勢		
人権	理念の理解と実践	<p>【理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の人権を守り、自己決定のできる環境を整え、その人らしい生き方をサポートする
		<p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権、権利擁護の研修に参加する
サービスの質的向上	ケアマネジメント力の向上	<p>【資質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自己点検シート」*1に照らし合わせ、利用者の自立支援に向けたケアプラン作成に努める ・介護保険ガイドブックを活用し、利用者・利用者家族に介護保険の流れを分かりやすく説明できるようにする
		<p>【自己研鑽】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「この指と～まれ」*2「主任ケアマネ連絡会」等の研修会に積極的に参加する ・介護支援専門員協会や中央法規出版の動画研修を通し、スキルアップを図る
	多職種間の連携の強化	<p>【職種間の協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護・行政が連携しチームとして行動することで、利用者の望む暮らしをサポートする
		<p>【地域連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生・児童委員との交流会に参加し、地域とのコミュニケーションを取り、地域で抱えている課題を共有し、地域ケア会議等へ情報提供する
2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	地域貢献事業の支援	<p>【困難事例への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民との協力体制を築き、地域包括支援センターや関係機関につなぐ ・社会資源の把握とその活用に努める ・伝達会議で困難ケースを話し合い、プラン課がチームとして対応できるようにする

		<p>【地域人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会等の学習会や講演会に講師を派遣する ・介護職員初任者研修に講師を派遣する ・介護支援専門員実務研修における実習生を受け入れる <p>【事業継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCPを有効に機能させるための訓練演習と見直しを行う
3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	資質向上	<p>【研修参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学けあ」*3に出席して、ファシリテーター等の役割を担う ・プラン課会議で利用者情報を共有し、気づきの機会をつくる ・役割や経験年数に応じた研修に参加する
人事労務管理	働きやすい環境の整備	<p>【ストレス軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスケアに取り組み、バーンアウトの予防に努める ・互いに言葉かけを行い、相談しやすい環境をつくる
		<p>【業務効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先順位を考え、仕事の進め方を見直し柔軟な対応に努める ・タブレットを利用し時間の有効活用をする
4. 事業活動に対する基本姿勢		
財務基盤の安定化	安定した収益の確保	<p>【連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月間目標件数 1人35名 ・地域包括支援センター、病院等に紹介の依頼をする ・困難事例を積極的に受ける
		<p>【加算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬の改定内容を把握し、必要な書類整備を行い、加算請求のものをなくす ・24時間連絡体制の確保をする ・チェックリストを活用し取得可能な加算を算定する
		<p>【経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務効率を図るため、訪問ルート調整を行う ・申請書類等の提出は声をかけ合い一括して行う

*1 自己点検シート…ケアマネジャーの仕事の進め方について丹波篠山市が作成したもの。

*2 この指と～まれ…丹波篠山市が主催し、ケアマネジャーや医師、薬剤師等他職種が集まり講習会や事例検討会を行っている。年3～4回開催されている。

*3 学(まな)けあ…丹波篠山市と市内で特定事業所加算を算定している事業所が中心になり、開催する研修会

<p>【重点項目】</p> <p>① 異物混入や食中毒事故などを防止し、安全な食事を提供します。</p> <p>② 利用者に喜んでもらえる食事の提供をします。</p> <p>③ B C Pの実用に向けて栄養課職員が食事提供の指示ができるようにします</p>

	年度目標	具体的取り組み
1. 利用者に対する基本姿勢		
人権	理念に基づいた業務の実施	<p>【意識付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼礼やミーティングで理念を唱和し理解を深める ・人権研修等へ積極的に参加する
サービスの質的向上	食事提供サービスの向上	<p>【適温での提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化を図り、温度管理の徹底を行う ・視覚や嗅覚への刺激を与え食事満足度を高める
		<p>【食事内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養ケアプランや担当者会議で形態や内容を検討する
	安全管理の徹底	<p>【食中毒事故の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い・消毒・温度管理を徹底する
		<p>【感染防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に業務を割り当て、感染マニュアルの勉強会を行う
		<p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回厨房外で、栄養課独自で食事提供訓練を実施する
<p>【BCP】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画の実用に対応できるよう、栄養課でシミュレーションを行う 		
業務及び環境の改善	<p>【業務改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日の出勤人数を見直し、それに伴い時間配分の見直しをする 	
	<p>【環境改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼礼で業務日誌などを再確認して、連絡事項などの周知統一を図る 	
2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	地域貢献事業への協力	<p>【食事サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼食、夕食の配食サービスのより細かな希望に対応する（形態や主食など）
		<p>【地域人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修へ講師を派遣する
		<p>【地域交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティア活動に参加する
3. 職員に対する基本姿勢		

人材育成	調理員の育成	【教育】
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 3カ月に1回担当を決めてミーティングで勉強会をする ・ 常勤職員が、毎日交代でリーダーとして取り仕切る
人事労務管理	職員の定着	【入職者の育成】
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 入職後3カ月以内に業務経験に合わせた指導をする
		【モチベーション向上】
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 調理職員が、利用者の声を直に感じる機会を増やす
		【負担軽減】
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の職員に業務が集中しないよう個々の技術力を高める
4. 事業活動に対する基本姿勢		
財務基盤の安定化	経費削減の強化	【食費削減】
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 手作り料理品目、回数を増やす
		【水道光熱費】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者を決めて、月に1回使用状況報告と改善策を話し合う 		
【意識改革】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品の1カ月の使用量を理解するため、前月の使用状況と比較する 	

<p>【重点項目】</p> <p>① 要介護や認知症の重度化に伴い、日常生活に不安を感じておられる入居者・家族に対し、必要に応じて適切なサービスにつなげることができるよう、関係機関との連携を図ります。</p> <p>② 入居者・家族に寄り添った、丁寧な対応ができるよう、資質の向上に努めます。</p> <p>③ 緊急時に適切な対応ができるよう、日頃からマニュアルや手順の確認に努めます。</p>
--

	年度目標	具体的取り組み
1. 利用者に対する基本姿勢		
人権	人権とプライバシーの尊重	<p>【尊厳保持】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居者のプライバシーに配慮した対応を心がける 人権、身体拘束、虐待防止等に関する啓発や研修会を実施する
サービスの質的向上	安心・安全な生活の支援	<p>【健康管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居者の健康状態を把握し、変化があった時には家族や関係機関と連携し、必要な支援を行う 感染症等が発生したときに適切に対応できるよう、研修や訓練を実施する 入居者に対して感染予防に関する情報提供や啓発を行う 緊急時に適切な対応ができるよう、マニュアルや手順を確認する
		<p>【生活支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居者の心身の状況や環境等の把握に努め、適切な助言、その他援助を行う 入居者と意見を交換する機会を設け、処遇に反映する 入居者やご家族の気持ちに寄り添った丁寧な対応ができるよう、接遇のスキルを身につける 統一したサービスの提供ができるよう、職員間で情報を共有する
	<p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の通報及び連携体制について職員に周知するとともに、必要な訓練を行う 災害時に必要な備品を整備する 年2回入居者と一緒に避難訓練を実施し、防災意識の啓発を行う 	
	交流やコミュニティの確保	<p>【レクリエーション・行事】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家族や友人との交流、外出の機会、地域活動等への支援を行う ボランティアによる余暇活動を再開する 季節の行事を計画し、入居者の参加を募る
2. 社会に対する基本姿勢		
社会への貢献	地域や関係機関等との連携と協働	<p>【協力連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居者のニーズに合わせ、ご家族や地域、医療、介護等と連携し、必要な支援を行う 近隣の業者等と協力し、日用品等の購入を支援する 年2回運営懇談会を開催し、第三者的立場にある運営委員に参加していただき、意見を聴取する 地域の清掃作業に参加する

		<p>【低所得者への援助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者に対する家賃、共益費、基本サービス費の減免を実施する（5名）
3. 職員に対する基本姿勢		
人材育成	資質の向上	<p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画を作成し、介護の技術や知識を深める ・目標管理の充実を図り、自己成長の機会とする
人事労務管理	職場環境の改善	<p>【ストレスの軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切に年休を取得し、心身のリフレッシュを図る ・相談できる環境を作る ・ストレスチェックを受検し、その評価を基に環境改善に取り組む
		<p>【業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調不良や、やむを得ない場合の勤務変更について、サポート体制を整える ・担当や役割を分担し、お互いに協力する ・衛生委員会等の取り組みを通し、職場環境の改善に努める
4. 事業活動に対する基本姿勢		
財務基盤の安定化	入居者の確保	<p>【広報活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き室情報を随時変更し、ホームページへ掲載する ・見学者の受け入れを積極的に行い、入居につなげる ・市役所や包括支援センター、ケアマネジャー、医療機関等へ情報提供を行い、入居に向けて連携を図る ・情報内容や情報開示の適正化に努める
	コスト削減	<p>【物品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品の管理、整理整頓に努める ・人為的なミスによる修繕等を発生させないようにする <p>【水道光熱費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減を意識し、適正に使用する ・エアコン等、温度管理が難しい入居者に対し、支援を行う